厚生労働省
東京労働局

～セクシュアルハラスメントによる
労災請求にかかる相談窓口について～

セクシュアルハラスメントなど職場のストレスによる精神障害に関する労災請求相談等について、**専門調査員(女性の臨床心理士)**による相談窓口を設置しておりますのでご利用ください。

相談日：毎週木曜日(祝祭日は除く)の午後１時から５時まで

ご相談は、予約制となります。必ず事前にお問い合わせください。

〈相談予約窓口・お問い合わせ先〉

〒102-8306
東京都千代田区九段南１－２－１
九段第３合同庁舎１３階
東京労働局労働基準部
労災補償課職疾班
電話０３－３５１２－１６１９(直通)
(受付時間８；３０～１７；１５)